

食と緑の基本計画2025

尾張地域重点推進プラン



2021年3月



尾張農林水産事務所

目 次

①	尾張地域重点推進プランの性格	… P 1
②	尾張地域の特徴	… P 1
③	尾張地域の特徴を踏まえた現状と課題	… P 2
④	尾張地域が 2025 年に向かって思い描く姿	… P 4
⑤	尾張地域の重点推進事項	… P 4
1	地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	… P 5
2	農林水産業の生産基盤と産地体制の強化	… P 7
3	農林水産業の理解促進と応援	… P 9
4	地域住民の命を守る防災・減災対策	… P 11
⑥	重点推進事項ごとの施策目標と数値目標一覧	… P 12
⑦	尾張地域推進プランの達成に向けた推進体制	… P 13
	《用語の解説》	… P 14
	参考 食と緑の基本計画 2025 について	… P 16

表紙写真

左上：尾張農起業支援センターでの就農相談(尾張農林水産事務所)

左下：魚食普及とサツキマス稚魚放流の説明(稲沢市)

右上：産地パワーアップ事業で整備された水稻育苗施設(大口町)

右下：老朽ため池等整備事業割洞第1池地区、底樋の施工状況(犬山市)

① 尾張地域重点推進プランの性格

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、食と緑に関する施策の基本的な方針として、2020年12月に県が策定した「食と緑の基本計画2025」の推進に必要な事項のうち、尾張地域*の現状と課題を踏まえ、市町、生産者及び農林水産業団体並びに県民との連携を図りながら協力して取り組む事項を定めた実践計画です。

- 計画期間 2021年度（令和3年度）から5年間
- 目標年度 2025年度（令和7年度）

② 尾張地域の特徴

当地域は、県の北西部に位置し、名古屋市を中心に扇状にそれぞれの市町があり、15市4町を管轄区域としています。地域の面積は1,087.67k㎡で県全体の21.0%、人口は422万人で県全体の56.0%を占めています。

この地域は、愛知・岐阜県境を流下する木曾川や東部から流入する庄内川等によってもたらされた肥沃な沖積平野と、北東部の愛岐丘陵地帯の低山地からなっており、土壌は砂壤土から壤土で、丘陵地では砂礫層も見られますが、概して肥沃で農業に適しています。

当地域の総農家数は、21,841戸で県全体の29.6%、また、耕地面積は13,578haで県全体の18.3%となっています。都市化による農地の減少、農村集落の混住化、担い手の減少・高齢化などの課題を抱えつつも、恵まれた土壌条件と整備された宮田用水、木津用水を始めとする灌漑施設により、消費地に近い地理的優位性を生かして、古くから米や野菜の栽培が盛んで、祖父江のぎんなん、あいちの伝統野菜*である越津ねぎ、守口大根、稲沢の植木など多種多様な品目が生産されており、農業産出額は299億円で県全体の9.6%となっています。そのほか、林産物にはシイタケ、水産物にはアユ、サツキマスがあります。

また、管内の森林面積は14,618haで県全体の6.7%と、その占める割合は少ないものの、生活環境保全のため都市近郊の貴重な森林となっています。

【尾張地域の主要指標】

区 分	区域面積	人 口	総農家数	耕地面積	農業産出額	森林面積
尾張地域 計	1,087.67 k㎡	4,225,784 人	21,841 戸	13,578 ha	299 億円	14,618 ha
県内比率	21.0 %	56.0 %	29.6 %	18.3 %	9.6 %	6.7 %
愛知県 計	5,173.07 k㎡	7,545,268 人	73,833 戸	74,200 ha	3,115 億円	218,117 ha
備 考	国土地理院R2.7.1 現在	愛知県人口動向調 査R2.9.1現在	2015年世界農業セ ンサスH27.2.1現在	農林水産統計 R1.7.15現在	農林水産統計H30	愛知県林業統計書 H31.3.31現在

（農業産出額の内訳）

年度	区分	農 業 産出額 計	主 な 作 物							
			米	野 菜	果 実	花 き	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
2018	尾張地域 計	298.7 億円	63.2 億円	85.2 億円	18.5 億円	35.7 億円	3.2 億円	6.8 億円	7.7 億円	48.1 億円
	構成比率	100.0 %	21.2 %	28.5 %	6.2 %	12.0 %	1.1 %	2.3 %	2.6 %	16.1 %
	県内比率	9.6 %	21.4 %	7.6 %	9.2 %	6.6 %	2.8 %	3.0 %	3.0 %	19.6 %
	愛知県 計	3,115 億円	296 億円	1,125 億円	202 億円	543 億円	113 億円	223 億円	253 億円	245 億円
	構成比率	100.0 %	9.5 %	36.1 %	6.5 %	17.4 %	3.6 %	7.2 %	8.1 %	7.9 %

出典資料：農林水産統計（主な作物を一部抜粋して記載）

Ⅲ 尾張地域の特徴を踏まえた現状と課題

2016年から2020年にかけて、尾張地域*の特徴をとらえて「多様な担い手の確保・育成」、
「地元応援対策」、「防災・減災対策」に着目し、市町、農林水産業団体、その他関係機
関と連携して重点的に取り組んできました。

その成果（施策目標に掲げた数値目標の取組結果）は、下記のとおりで、一定の成果はあ
るものの、今後も都市化の進展に伴う農業者や農地の減少が見込まれるため、さらなる担い
手対策や生産基盤の強化が必要となっています。また、農林水産業の重要性を理解してもら
えるよう、農林水産業を身近に感じる取組や、地域住民が安心して暮らせる取組を続けてい
く必要があります。

<2016～2020年の成果：施策目標に掲げた数値目標の取組結果>

2020年12月末現在

項 目	2020プラン作成時 の現況数値	目標数値 (2020年度)	2016～2020年 5年間の成果	目標対比
新規就農者数	29人/年 (2011～2015平均)	30人/年	32人/年 (2016～2019平均)	106.7%
基幹経営体数	271経営体 (2015)	271経営体	283経営体 (2019)	104.4%
担い手への農地集積面 積	207ha/年 (2014)	257ha/年	141ha/年 (2016～2019平均)	54.9%
農地や農業水利施設等 の整備・更新面積	—	5年間で 1,668ha	1,668ha (2016～2019累計)	100%
食品表示の普及啓発研 修会の開催回数	2回/年 (2011～2015平均)	3回/年	5回/年 (2016～2020平均)	166.7%
「いいともあいち運 動」を知っている人の 割合	19.6% (2015)	25%	22.7% (2020)	90.8%
小学校において農林水 産業を体験する児童数	10,627人/年 (2014)	11,300人/年	11,787人/年 (2019)	104.3%
食育推進ボランティア から食育を学んだ人数	26,657人/年 (2014)	29,500人/年	25,056人/年 (2019)	84.9%
農業用排水機場・ため 池などの耐震化等によ り防災機能の向上が図 られる面積	—	5年間で 561ha	561ha (2016～2020累計)	100%
治山施設の整備によ り山地災害に対する防 災機能の向上が図ら れる面積	—	5年間で 120ha	132ha (2016～2020累計)	110%
間伐等の実施などによ り整備する森林面積	—	35ha/年	42ha/年 (2016～2020平均)	120%
尾張地域の直売所の出 荷者数	2,367人 (2014)	2,700人	2,405人 (2019)	89.1%

<現状と課題>

「食と緑の基本計画2025」が“めざす姿”を実現するために、当地域が特に重視すべき課題を整理すると下記のとおりです。

〔生産現場における“めざす姿”〕

- ・持続的に発展する農林水産業の実現に向けて、「担い手の確保・育成」、「生産基盤と産地体制の強化」の2つの課題を重視していきます。

〔県民の暮らしにおける“めざす姿”〕

- ・農林水産の恵みを共有する社会の実現に向けて、「農林水産業の理解促進」、「防災・減災対策」の2つの課題を重視していきます。

区分	現 状	今後の課題
担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や減少が年々進み、担い手不足や後継者不足は解消できていない。 ・新規就農者の受入体制ができていないもの、新規就農者数は伸び悩んでいる。 ・新規参入者の多くは、就農直後の経営が安定していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行により、人口減少が見込まれ、他産業との競合から担い手の確保は一層困難になることが予測されるため、担い手対策の強化が必要である。 ・新規就農者が早期に経営確立するとともに、意欲ある農業者が持続的に農業に従事できるよう経営発展していくことが必要である。また多様な人材を活用し、農業を支えていくことが必要である。
生産基盤と産地体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・都市近郊地域であることから、企業利用や宅地等への転用による農地の減少が進んでいる。 ・農業用水路の老朽化が進んでいる。 ・農業者の高齢化や担い手不足等により、産地の縮小化が心配されている。 ・スマート農業※への期待は高まっているが、経営的に導入できる農業者は限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地を確保し、農業水利施設等が適切に維持管理され、生産性を維持することが必要である。 ・担い手への農地の集積・集約化※を促進していくことが必要である。 ・産地の生産基盤を強化するため、産地が一体となって、スマート農業等の先端技術の活用や導入を検討するなど、戦略的に取り組む体制づくりが必要である。
農林水産業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、県内の6割程度の人口を抱える大消費地であり、都市近郊産地の長を生かした都市農業の有利性を発揮できる地域である。 ・市民農園※数は横ばい傾向であるものの市町やJAを中心に農業体験活動が活発化している。 ・産地直売施設※数は横ばい傾向であるものの、産直出荷やイン・ショップ※出荷への販売活動は活発化している。 ・食品表示の偽装や食品への異物の混入など、食の安全・安心への関心は依然として高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に農林水産業の重要性を理解してもらえるよう働きかけが必要である。 ・産地直売施設などを通じて、地元農林水産物のPRや地産地消の推進が必要である。 ・農林漁業体験活動や食育活動について、地域の農林漁業者や関係団体、市町、学校などと連携して取り組んでいくことが必要である。 ・食品表示の適正化や感染症等への配慮など生産から販売にいたる安全対策の取組を、これまで以上に強化していく必要がある。

区分	現 状	今後の課題
防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、大規模地震や超大型台風等の大規模な自然災害の発生が危惧されている。 ・農地や森林は、食料や木材を供給するだけでなく、地域住民に潤いや安らぎをもたらす緑地・水辺空間の提供や、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、水田貯留機能による洪水調整等の機能を発揮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地が持つ防災機能を高めるため、耐震対策への取組を計画的に推進する必要がある。 ・山地災害を未然に防止するため、治山施設*の整備や適切な森林整備を進める必要がある。 ・農林業の生産活動が自然環境に与える負荷を軽減する取組を進めるとともに、身近にある農地や森林の保全につながる取組を、地域住民の理解と協力を得て強化する必要がある。

Ⅳ 尾張地域が 2025 年に向かって思い描く姿

尾張地域が、愛知県の人口の約6割を抱える大消費地であることと、肥沃な土地で古くから様々な農産物が生産されていることを生かして、

地域住民の要望に応えるべく、特色ある多種多様な農産物を生産することで、**持続的に発展する農林水産業を実現し、農林水産に親しみを感じる活動への参加を通して、農林水産の恵みを共有する社会の実現をめざします。**

Ⅴ 尾張地域の重点推進事項

尾張地域の特徴と課題を踏まえ、「食と緑の基本計画 2025」の施策と照らし合わせて、「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」、「農林水産業の生産基盤と産地体制の強化」、「農林水産業の理解促進と応援」、「地域住民の命を守る防災・減災対策」の4つを重点事項として計画的に取り組みます。

重点推進事項 1	地域農業を支える多様な担い手の確保・育成
重点推進事項 2	農林水産業の生産基盤と産地体制の強化 ① 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ ② 水田農業の発展
重点推進事項 3	農林水産業の理解促進と応援
重点推進事項 4	地域住民の命を守る防災・減災対策

重点推進事項 1 : 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成



取組ポイント

地域農業を支える多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者を確保し、就農後は早期に経営確立できるよう市町やＪＡと一体となってサポートします。

また、次代を担う基幹経営体[※]を育成するため、経営能力向上や生産規模拡大に向けて生産技術・経営指導を実施するとともに、担い手を支える人材の確保にも取り組みます。

1 背景

- ・尾張農起業支援センター[※]では、この５年間で延べ 442 人の就農相談を行い、162 人が就農していますが、農業者の高齢化や減少は進んでいます。
- ・市町、ＪＡ等が設立した農業塾で学んだ卒塾生が地域の生産者組織に加入して活躍しています。そのような取組が管内市町で広がりつつあります。
- ・就農希望者が技術習得する場である農業塾などの研修機関は 10 機関ありますが、品目によっては研修に応えられないことがあります。
- ・新規就農者のうち約 70%は、就農計画どおりの生産販売額が確保できておらず、技術・経営の早期確立が課題となっています。
- ・産地を担う基幹経営体は 283 経営体で、今後は減少が見込まれています。
- ・農家子弟の就農は減少傾向にありますが、一方では、法人化や第三者継承[※]の動きが見られます。
- ・モモ産地では、高齢化した農業者の農作業を支える援農[※]体制が定着し、産地の維持に貢献しています。
- ・障害者の農業分野における就労を推進する農福連携の取組が進みつつあります。

2 主な取組

【新規就農者の確保・育成】

- ・尾張農起業支援センターにおいて、市町やＪＡと連携し、就農希望者への就農相談や就農後の技術・経営指導を実施します。
- ・就農希望者への就農計画の作成支援を行うとともに、技術習得が必要な就農希望者には、研修機関(農業塾等)での研修を進め、地域一体となって支援します。
- ・就農希望者が希望する地域での就農に応えられるよう、関係機関が連携して農地や栽培施設の情報を共有し、斡旋できる体制を整えます。
- ・新規就農者が早期に経営確立できるよう、技術・経営管理手法の習得のためのセミナーを実施します。

【研修機関の確保】

- ・就農希望者が希望する品目での研修受入れや、就農後の経営確立までサポートができる農業塾や生産者組織等の研修機関を増やします。
- ・研修機関の研修プログラムの作成や、講義・実技研修を支援し、研修機関の研修内容を充実します。

【産地の次代を担う基幹経営体の育成】

- ・産地の次代を担う基幹経営体の育成に向けて、生産規模の拡大や労務管理等の指導を行います。また、スマート農業[※]等の高度な生産技術の実証を行い、産地への波及を加速させます。
- ・経営発展を目指す農業者等を対象とした農業大学校[※]における経営塾への参加を誘導し、経営能力の向上を図ります。
- ・農業経営の法人化や親元就農を支援し、円滑な世代更新を促進します。
- ・後継者がなく、経営継続が困難な農業経営体の円滑な第三者継承（農業技術や畑・園地・施設等）を推進します。
- ・法人化等の課題解決や経営改善計画の達成に向けて、あいち農業経営相談所[※]等との連携を強化し支援します。
- ・青年農業者及び女性農業者に対し、次代の経営主やパートナーシップ経営[※]の実現に向けて、雇用管理などの能力を発揮できるよう支援に取り組みます。
- ・女性農業者の経営参画や政策・方針決定の場への登用を推進します。

【多様な人材への支援】

- ・尾張農起業支援センターにおいて、市町やJAと連携し、企業やNPOなどからの農業参入相談を実施します。
- ・農作業をお手伝いする援農サポーターの技術向上を支援し養成します。
- ・農業分野における障害者の活動を推進するために、社会福祉法人や農家等での就労体制の整備や、ジョブトレーナー[※]の育成などの農福連携を推進します。

◎重点推進事項1の施策目標

施策目標	現況数値 (2016～2020年度)	目標数値 (2021～2025年度)
新規就農者数	22人(2019年度)	22人/年
研修機関数	10機関(2020年度)	18機関(2025年度)
基幹経営体数	283経営体(2019年度)	273経営体(2025年度)

重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ



取組ポイント

園芸産地のパワーアップを図るため、栽培技術改善、GAP※手法の導入、オリジナル品種の開発、スマート農業※に取り組む産地を支援します。

スマート畜産技術の導入により、畜産経営体の飼養管理の効率化を図ります。

1 背景

- ・都市近郊の立地を生かし、多種多様な野菜、花き、果樹が生産されており、一部では直売も行われています。
- ・産地の将来の生産力を分析した結果、露地野菜等一部の作目では、主に高齢化によって10年後の担い手の半減が予想され、産地活力の低下が懸念されています。
- ・水稻、施設・露地野菜、果樹産地において、10年後の目標との方策等をまとめた産地の維持発展のための計画（産地戦略）を、これまでに5産地で策定しています。
- ・畜産経営体の一部では、加工品製造の6次産業化※や直売などの取組が行われています。しかし、長時間労働及び重労働になりがちであるため、生産性の向上や作業性の改善が求められています。

2 主な取組

【産地戦略の実現支援】

- ・J Aや市町と連携し、新たな産地戦略の策定や、各産地の産地戦略の実現に向けた取組を支援します。

【露地野菜産地、果樹産地の生産力強化】

- ・スマート農業等の新技術を活用し、高品質化・省力化を推進します。
- ・GAP手法に基づく労働環境や作業改善を図ります。
- ・露地野菜経営体の栽培技術改善、新技術導入、安定出荷と労力分散による経営力向上を図ります。
- ・モモ栽培を支援するサポーターの養成や、モモ新品種を核として産地の活性化を図ります。
- ・祖父江ぎんなんブランド推進協議会を核とした高品質安定生産とブランド化を支援します。

【ICT※の活用による施設園芸産地の振興】

- ・ICTを活用した施設内環境の改善により、施設園芸作物の栽培管理技術改善、生産性向上を推進します。

【花きの生産技術力、販売企画力強化】

- ・切花では、LED照明利用による生産性向上や新品種の安定生産を支援します。
- ・鉢物、苗物、緑化木では、オリジナル性の高い商品の開発等を支援します。

【畜産経営体の生産体制、販売企画力強化】

- ・6次産業化による収益力向上を支援します。また、スマート畜産技術を導入して飼養管理の効率化を図ることで、労働負担軽減を図ります。

(2) 水田農業の発展

取組ポイント

100ha 超の経営体や J A 出資法人等の主要な担い手を中心に、スマート農業*技術の導入等を進め、水田農業の省力・低コスト化を図ります。また、将来にわたって水田農業の生産力を維持するため、担い手への利用集積を進めます。

1 背景

- ・尾張西部地域では経営規模が 100ha を超える大規模経営体が、東部地域では J A 出資法人が、水田農業の主要な担い手として活躍しており、これら担い手への農地の集積が進んでいます。
- ・米価の下落傾向を受け、低コスト化及び省力化技術導入が求められています。また、米価下落リスク回避策として戦略作物(麦や大豆等)の作付けが進んでいます。
- ・地球温暖化による異常な高温や長雨等が増え、水稻や麦の収量及び品質の低下が問題になっています。その対策として高温下でも品質が低下しない水稻品種が育成され、現地試験や作付けが始まっています。
- ・農地の生産性を維持するために必要不可欠な農業水路等の農業水利施設の老朽化が進んでいます。

2 主な取組

【大規模経営体等の経営改善の取組支援】

- ・主食用米と戦略作物の作付けバランスの最適化を図ります。
- ・育苗や田植え作業が不要な水稻不耕起 V 溝直播栽培*等の導入による低コスト化を推進します。
- ・水稻の高温耐性品種の導入による高品質化、水田における野菜を始めとした高収益作物導入及び生産安定を支援します。

【スマート農業技術の導入支援】

- ・経営の効率化、作業の省力化、低コスト化、早期の人材育成を図るため、スマート農業技術の導入を推進します。

【水田の利用集積の支援】

- ・高齢農業者のリタイア等により耕作が困難になった水田について、農地中間管理事業*等の活用により地域農業の担い手(大規模経営体や J A 出資法人)への集積を支援します。

【農業生産基盤整備の推進】

- ・農地の生産性を維持するため、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化を推進します。

◎重点推進事項 2 の施策目標

施策目標	現況数値 (2016~2020 年度)	目標数値 (2021~2025 年度)
生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	延べ 25 取組/5 年 (2015~2019 年度)	延べ 35 取組/5 年
担い手への水田の利用集積率	39.4%(2019 年度)	45.4%(2025 年度)
農業水利施設等の整備・更新面積	1,668ha/5 年	1,378ha/5 年

重点推進事項 3：農林水産業の理解促進と応援



取組ポイント

農林水産業の理解促進を図るため、学校での体験学習や農林漁業体験の取組を支援するとともに、産地直売施設*等において、「いいともあいち運動」をより一層展開し、農林水産物の地産地消を応援します。また、食の大切さを伝えるため、食育活動を支援します。

1 背景

- ・農林水産業の果たしている役割を知ることは、農林水産業の大切さや、その営みによって生み出される農林水産物の価値を理解することにつながります。
- ・1998年度（平成10年度）から県民の方に愛知県の農林水産業の応援団になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという“いいともあいち運動”を展開していますが、その認知度は2020年度(令和2年度)に22.7%と2015年度(平成27年度)の19.6%から若干伸びているものの、まだまだ十分ではありません。

≪尾張地域≫

- ・農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合は、近年65%程度で微減傾向が続いています。
- ・市民農園*数は横ばい傾向で172農園となっており、都市住民が身近に農業に親しむ場になっています。
- ・いいともあいち運動を応援する、いいともあいちネットワーク*会員（消費者、生産者、加工流通業者等）は222会員、いいともあいち推進店*（販売店、飲食店）は188店舗で、毎年少しずつ増え、会員や推進店の情報発信に努めています。
- ・地産地消の重要な役割を担っている産地直売施設が93店舗ありますが、出荷者の減少と地元農産物の品薄が懸念されています。
- ・本県の充実した森林資源を活用するため、都市部での木材利用を進めています。
- ・地域に根ざして食育を推進する食育推進ボランティア*が年々減少し、食育推進ボランティアから食育を学んだ人も同様に減少傾向にあります。

2 主な取組

【農林漁業体験の取組推進】

- ・都市農業の有利性を生かして、地域住民の農林水産業に対する理解促進を図るために、市町やJAと連携し、小学校における農林漁業体験学習、啓発イベント、出前講座等の取組を推進します。
- ・市民農園の開設・運営状況を把握し、ホームページにおいて地域住民へ情報を提供します。また、農業体験農園*の開設を支援します。

【いいともあいち運動の取組強化】

- ・いいともあいちネットワーク会員が一堂に会する交流会や研修会の場を設け、意見交換することで地元の農林水産業を応援する取組を進めます。
- ・いいともあいち推進店の情報について、SNS等を通して県民やいいともあいちネットワーク会員に情報発信することで、いいともあいち運動を盛り上げ、地産地消を進めます。

【農林水産物の魅力発信と活用促進】

- ・農業者が地元農林水産物を出荷し、消費者が地元の新鮮な農林水産物を購入できる産地直売施設等の活性化方法や新型コロナウイルス感染症対策などの情報交換を推進します。
- ・産地直売施設等の出荷者を農業塾の研修を通して育成するとともに、栽培技術の向上を支援し、安心して購入できる、安全でより品質の良い農産物づくりを進めます。
- ・産地直売施設等の出荷者に対して、消費者への信頼確保のために適正な食品表示を学ぶ研修会を開催します。
- ・農業まつりや農産物品評会等の運営に協力し、地元農産物をPRします。
- ・イベント等を活用して木材の魅力を発信し、都市部における木材利用を更に進めます。

【食育活動の支援】

- ・食育推進ボランティアを育成し、市町やJAと連携を強化することで活動の場の提供を進め、地域に根ざした食育活動の活発化により食育を推進します。
- ・学校給食における地元農林水産物の積極的な活用を通して、学校における食育を推進します。

◎重点推進事項3の施策目標

施策目標	現況数値 (2016～2020年度)	目標数値 (2021～2025年度)
農林水産業に関わるイベントの参加者数	13,146人／年 (2019年度)	13,500人／年 (2025年度)
いいともあいち推進店への応援の実施回数	2回／年(年平均)	12回／年 (2025年度)
食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	25,056人／年 (2019年度)	28,000人／年 (2025年度)



あいまるだよ

県民の方々に、愛知県の農林水産業の応援団になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。愛知県産農林水産物をもっと食べていただきたい、利用していただきたいという、「愛知県版地産地消の取組」でもあり、いいともあいち運動のシンボルとして、マークを定めています。

重点推進事項 4 : 地域住民の命を守る防災・減災対策



取組ポイント

安全で安心できる農山漁村地域の豊かな暮らしの実現を目指し、大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止するため、農業用排水機場*や農業用ため池*の耐震対策、治山施設*の整備・機能強化、適切な森林整備等を進めます。

1 背景

- ・南海トラフ地震*発生 の切迫性の指摘とともに、近年頻繁に発生している超大型台風など大規模な自然災害のリスクが高まっています。
- ・尾張地域は広大な濃尾平野が広がっておりますが、最南部には海拔ゼロメートル地帯が存在することから、高潮や津波の影響を受けやすく、また、東海豪雨時には甚大なたん水被害や斜面崩壊が発生しました。
- ・農業用排水機場やため池の耐震対策、治山施設の整備と維持管理等の推進が喫緊の課題となっています。

2 主な取組

【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

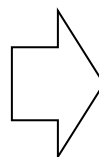
- ・大規模地震発生後も農村地域のたん水被害を防止するため、農業用排水機場の耐震対策を推進します。
- ・ため池の決壊を未然に防止するため、緊急性、重要性の高いため池から計画的に耐震対策を推進します。
- ・山地災害から人命・人家を守るため、治山施設の整備・機能強化や適切な森林整備を推進します。

【ソフト対策の充実】

- ・大規模地震・大雨特別警報時に必要となる、ため池緊急点検について、県、関係市町の役割分担をあらかじめ明確にして、緊急時に臨機応変な対応ができるよう連絡体制を整備します。
- ・市町が作成するため池ハザードマップ*の技術的支援や、市町ホームページ等によるハザードマップ公表の促進を図ります。
- ・農業用排水機場の維持管理に対する支援を行います。
- ・山地災害危険地マップ*の公表・配布等により、地域住民の山地災害に対する防災意識の向上を図ります。

◎重点推進事項 4 の施策目標

施策目標	現況数値 (2016~2020 年度)	目標数値 (2021~2025 年度)
耐震対策を行う面積	375ha/5 年	466ha/5 年
治山施設の整備面積	132ha/5 年	120ha/5 年
適切な森林整備面積	31ha (年平均)	33ha/年



⑥ 重点推進事項ごとの施策目標と数値目標一覧

重点推進事項	目標 番号	施策目標	現況数値 (2016～2020 年度)	目標数値 (2021～2025 年度)
地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	①	新規就農者数	22人(2019 年度)	22人/年
	②	研修機関数	10機関(2020 年度)	18機関(2025 年度)
	③	基幹経営体数	283経営体 (2019 年度)	273経営体 (2025 年度)
農林水産業の生産基盤と産地体制の強化	④	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	延べ25取組/5年 (2015-2019 年度)	延べ35取組/5年
	⑤	担い手への水田の利用集積率	39.4%(2019 年度)	45.4%(2025 年度)
	⑥	農業水利施設等の整備・更新面積	1,668ha/5年	1,378ha/5年
農林水産業の理解促進と応援	⑦	農林水産業に関わるイベントの参加者数	13,146人/年 (2019 年度)	13,500人/年 (2025 年度)
	⑧	いいともあいち推進店への応援の実施回数	2回/年(年平均)	12回/年 (2025 年度)
	⑨	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	25,056人/年 (2019 年度)	28,000人/年 (2025 年度)
地域住民の命を守る防災・減災対策	⑩	耐震対策を行う面積	375ha/5年	466ha/5年
	⑪	治山施設の整備面積	132ha/5年	120ha/5年
	⑫	適切な森林整備面積	31ha(年平均)	33ha/年

Ⅶ 尾張地域重点推進プランの達成に向けた推進体制

1 プランの推進

県は、農林水産業団体、県民などと役割を分担し、協働しながら、また市町との連携を図りつつ、プランに掲げた食と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

(1) 地域の推進体制

施策を推進するため、学識経験者、市町、農林水産業関係団体、食品・商工関係団体、消費者団体等を構成員とする「食と緑の基本計画尾張地域推進会議」を設置します。

(2) 市町、農林水産業団体等との連携、協力

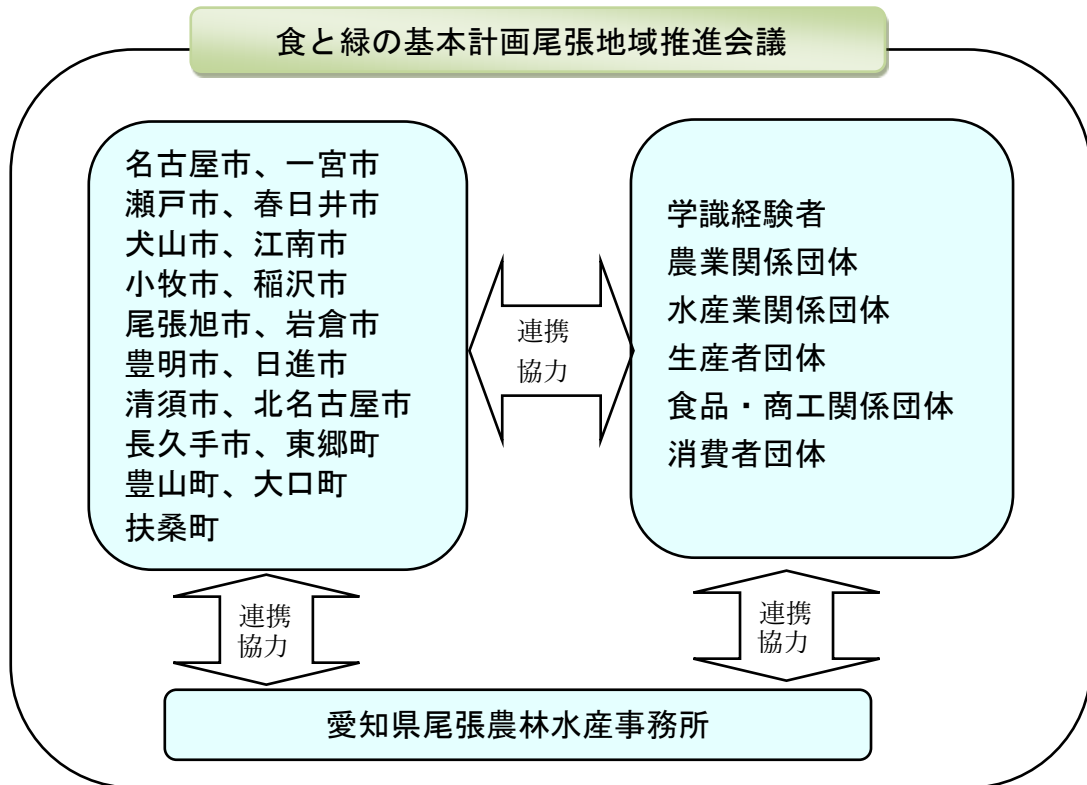
施策を効果的、効率的に推進するため、県は、市町、農林水産業団体等と密接に連携・協力して取組を進めます。

2 プランの進行管理

県は、プランの的確な推進を図るため、毎年度、取組状況等をまとめたレポートを作成し、進行管理を行います。

3 プランの周知

プランを達成するためには、県民一人ひとりの取組が不可欠であることから、県は様々な機会を通じて、県民へのプランとその取組状況の周知に努めます。



《用語の解説》

【あ行】

あいちの伝統野菜

現在の愛知県の野菜づくりの礎となった個性豊かな野菜のうち、「50年前には栽培されていた」、「地名、人名がついているなど愛知県に由来する」などの基準を満たす35品種を選定したもの。

あいち農業経営相談所

雇用管理や法人化等の農業者が抱える様々な経営課題に税理士、中小企業診断士等の専門家による課題解決支援を行う機関。

いいともあいちネットワーク

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界などが相互の情報交換・交流や取組の連携を図る“緩やかな連帯”のこと。いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者・団体などであれば誰でも会員登録できる。

いいともあいち推進店

愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用している飲食店のこと。

イン・ショップ

デパートやショッピングセンターなどの大型店の売場に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。

援農

農家ではない人が、農作業の手助けをすること。都市部の住民が短期間で、摘果や収穫などの作業を補助する活動などが該当する。

尾張地域

名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町及び扶桑町の区域。

【か行】

基幹経営体

経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得(年間農業所得概ね800万円)を確保しうる農業経営体のこと。

【さ行】

山地災害危険地マップ

山腹崩壊危険地区や崩壊土砂流出危険地区など、山地災害のおそれのある危険な区域をまとめたマップのこと。

産地直売施設

地域の農家や農業協同組合などが設置した市場産の農林水産物等を販売する施設のこと。

市民農園

都市住民のレクリエーション、高齢者の生きがいづくり、児童・生徒の体験学習などのために、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。自治体、農協、農家、企業、NPOなどが開設できる。

食育推進ボランティア

県民が自らの「食」について考え、情報を正しく理解して望ましい食生活を実践していくことができるように、食生活や栄養の改善、親子料理教室や農林漁業体験活動など県内各地域で「食育」の推進活動を自主的に行う県登録のボランティアのこと。

ジョブトレーナー

農業分野における障害者の雇用や就労、または就労体験を行う際に、障害者がより働きやすくなるよう農業経営者と障害者(家族を含む)に必要な支援を行う人材。

水稲不耕起V溝直播栽培

愛知県が開発した田植えを行わない稲の栽培方法。代かきまたは鎮圧により整地したほ場に、V字形の溝を作り、播種と施肥を行う。育苗作業が不要であるため、省力化が可能である。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)、AI(人工知能)等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

【た行】

第三者継承

企業等が、その事業を社外の第三者に継承すること。農業においては主に親族以外の第三者に経営を継承することを指す。

ため池ハザードマップ

万が一ため池が決壊したときの被害想定区域や避難場所などが表示されたマップのこと。下流に住宅や公共施設などが存在するため池を対象に、市町村等が作成する。

治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の侵食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

【な行】

南海トラフ地震

太平洋沖の南海トラフ（静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く深さ4,000メートル級の海底の溝）沿いの広い震源域で連動して発生すると想定されているマグニチュード9級の巨大地震のこと。

農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導などの支援を行う拠点。県内8か所の農業改良普及課に設置。

農業体験農園

耕作の主体は農園主（開設者である農業者）で、入園者（利用者）は農園主の指示（カルチャースクール的な講習会）に従って決められた作物の農作業を体験する。

農業大学校

農業後継者や農業の担い手などに対して農業に関する教育及び研修を行うために県が岡崎市内に設置している教育研修施設。

農業用ため池

かんがい用水の確保のため、山裾などに築堤した人工の池のこと。大きな河川が少ない半島部や丘陵地帯に多くあり、今なお貴重な水源として地域を潤している。管内には464か所あり、その内、決壊した場合に人家等に甚大な被害が及ぶおそれのある「防災重点ため池」が269か所ある。

農業用排水機場

農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。自然排水できないゼロメートル地帯では、県民の命や財産を守る重要な施設となっている。

農地中間管理事業

高齢化等の理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ貸し付ける事業。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき実施されている。

農地の集積・集約化

農地の集積とは、農作業を効率化し生産コストを下げるため、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めることであり、農地の集約化とは、複数の場所に分散している農地を、一連の農作業の実施に支障が出ないように、面としてまとまった形に集めること。

【は行】

パートナーシップ経営

家族経営協定の取組などで、女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位が確保され、女性が男性の対等なパートナーとして経営に参画できる農業経営。

【ら行】

6次産業化

農林水産物や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業（一次産業）と、製造業（二次産業）、小売業等（三次産業）との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取組のこと。

【A～Z】

GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術と訳され、主に、パソコン、携帯電話、スマートフォン等、フィールドセンサー（センサーを用いたほ場の環境測定機器）、監視カメラなどの機器並びにソフトウェア及びアプリケーションなどの総称。

【参考】 食と緑の基本計画2025について

私たちの暮らしは、農林水産業の適切な営みによってもたらされる安全で良質な食料等の供給と、森林、農地、海及び川が有する県土や自然環境の保全、水源のかん養、洪水の防止などの多面的機能によって支えられています。

「食と緑の基本計画2025」は、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりをめざして、県として、あるいは、県が市町村、農林漁業者、農林水産業関係団体及び県民と協働・連携しながら県全体で取り組む、食と緑に関する施策の基本的な方針として策定したものです。

2025年に“めざす姿”

「生産現場」と「県民の暮らし」において2025年に“めざす姿”を次のように定め、その実現をめざします。

〔生産現場における“めざす姿”〕…持続的に発展する農林水産業の実現

人口減少社会において意欲ある担い手の確保と生産性の向上により、生産量の維持・向上が見込める農林水産業の実現をめざすとともに、新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対処し、環境との調和にも配慮した持続可能な農林水産業の一層の普及を図ります。

マーケット・インの視点による付加価値の向上や生産・流通面の改善などにより、本県農林水産業の存在感を高めるとともに、農林漁業者の所得向上や労働環境改善により、県産農林水産物の安定供給の実現をめざします。

〔県民の暮らしにおける“めざす姿”〕…農林水産の恵みを共有する社会の実現

県民が本県農林水産業の魅力や重要性を理解し、健全な食生活を実践するとともに、県産品購入や農林漁業体験を楽しむ「農のある暮らし」が活発になる社会をめざします。

自然災害への対策、安全快適な生活環境の確保を進めるとともに、森林・農地・漁場の適切な保全・管理が図られ、農林水産業や農山漁村が有する多面的機能が十分に発揮される持続可能な社会をめざします。

食と緑とは

「食」と「緑」ということばが持つイメージは、人によって様々ですが、「食と緑の基本計画2025」を始め、このプランにおいては、「食」は、食べ物や食生活などを、「緑」は、森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、「緑」の中に含めています。

また、「農林水産物」ということばは、米や肉、魚などの一次産品だけでなく、一次産品を用いて生産される加工品も含めた表現として使っています。

「食と緑の基本計画 2025」の施策体系と主な取組

「食と緑の基本計画 2025」の“めざす姿”の実現に向けて、産業（生産）施策と地域（暮らし）施策を車の両輪とし、2本柱の下でバランスよく取り組みます。

食
と
緑
が
支
え
る
県
民
の
豊
か
な
暮
ら
し

《柱1：生産の柱》持続的に発展する農林水産業の実現

（1）意欲ある人材の確保・育成

- ア 農業を支える多様な人材の確保・育成
- イ 林業を支える担い手の確保・育成
- ウ 水産業を支える担い手の確保・育成

（2）生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

- ア 新技術・新品種の開発と普及
- イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり
- ウ 産地の体制や生産設備の強化
- エ 食の安全・安心の確保

（3）新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

- ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善
- イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓
- ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業

《柱2：暮らしの柱》農林水産の恵みを共有する社会の実現

（1）農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

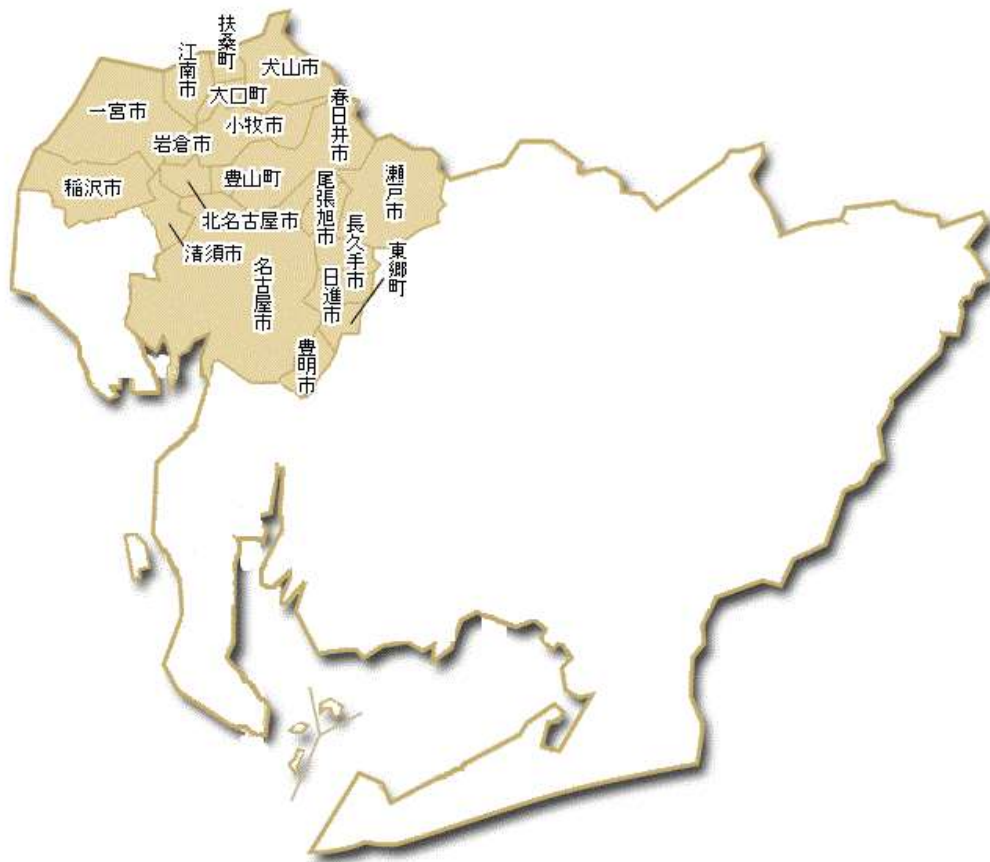
- ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進
- イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供
- ウ 幅広い世代に対する食育の推進

（2）災害に強く安全で快適な環境の確保

- ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策
- イ 快適な生活環境の確保
- ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全

（3）地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

- ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化
- イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進



食と緑の基本計画2025 尾張地域重点推進プラン

2021年3月

愛知県尾張農林水産事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目6-1

電話(052)961-1597(農政課直通)

E-mail owari-nourin@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/owari-nourin/>



尾張農林水産事務所